

先日より編集委員を拝命いたしました、国際医療福祉大学の菅谷誠と申します。伝統ある雑誌の編集に携わることとなり、その重責を務められるか大変不安ではありますが、微力ながら本誌の発展に貢献できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

今月号は I 型アレルギーの特集です。ビワ、マスカット、松の実など、アレルギーのない私にとっては単なるご馳走に過ぎませんが、患者さんにとって I 型アレルギーによる症状は非常につらく、場合によっては生命に関わることもあります。そのため、原因を正確に究明することは皮膚科医にとって極めて重要な使命であると感じています。

また、一口にアレルギーといっても、I 型と IV 型では症状のみならず検査法も異なります。アナフィラキシーの原因検索において DLST を施行してもあまり意味がありませんし、RAST から得られる情報にも限界があります。やはりプリックテストが極めて重要な検査であり、本特集に掲載された論文の多くでも実施されています。忙しい日常診療では、「今後は摂取しないようにしましょう」「その薬剤の使用は避けてください」と説明するだけで済ませたくなることもあります。しかし、コチニール色素やパラベンのように多くの食品や医薬品に含まれる成分については、関連する製品にも目を向けながら丁寧に指導する必要があります。

アレルギー検査については、専門家でない限り、試薬の入手方法や至適濃度、実施上の注意点まで十分に理解していることは稀です。本来であれば、過去の日本語文献を丹念に読み、知識を蓄えたうえで検査に臨むのが理想でしょう。しかし近年は、「この検査はどうやるのですか」と安易に答えを求める若手医師が増えているようにも感じます。また学会発表でも、最近のメタアナリシスのみを参照し、その考察をなぞるだけの発表を目にすることがあります。

私が若手の頃は、日本語論文を読むためにわざわざ図書館へ足を運んで医学中央雑誌を検索し、雑誌 1 年分をまとめた分厚い冊子体から該当文献を探してコピーしていました。図書館に所蔵がなければ取り寄せを依頼することも珍しくありませんでした。現在では、多くの論文を自分のデスクで容易に閲覧できる時代となっています。本誌に掲載された論文も含め、過去の貴重な文献をぜひ積極的に活用していただきたいものです。

そうして多くの論文に触れることで、検査条件のわずかな違いや、疾患に対する解釈が研究者ごとに微妙に異なることに気づかされます。こうした差異を知ることは、臨床力を高めるうえで非常に重要です。私自身もアレルギー検査を得意としているわけではありませんが、アレルギーの症例を経験した若手の先生方には、ぜひ学びを深める絶好の機会と捉えていただければと思います。

(菅谷 誠)

— 顧 問 —

大原 國章 大塚 藤男 相馬 良直

— 編集委員 —

土田 哲也 五十嵐敦之 林 伸和 佐伯 秀久 菅谷 誠

「皮膚科の臨床」第 68 巻 第 11 号 10 月号

2026 年 10 月 1 日発行（毎月 1 回 1 日発行）

定価 3,300 円（本体 3,000 円＋税 10%）

年間購読料金

定価 51,480 円（本体 46,800 円＋税 10%）

〔年間 13 冊（臨時増刊号、増大号を含む）の誌代〕

〔年間予約購読者に限り送料無料〕

発行所 金原出版株式会社

発行者 前田 達也

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-14

TEL 03(3811)7165〔編集室直通〕

TEL 03(3811)7184〔営業部直通〕

FAX 03(3813)0288

ホームページ www.kanehara-shuppan.co.jp

印刷所 三報社印刷株式会社 TEL 03(3637)0005

広告申込先 (株)文京メディカル TEL 03(3817)8036

・本誌に掲載する著作物の複製権、翻訳・翻案権、上映権、譲渡権、公衆送信権（送信可能化権を含む）、貸与権、二次的著作物への利用に関する原著作者の権利は、金原出版株式会社が保有します。

・教育機関、医療機関、企業などにおいて本誌を無断で複製すること（コピー、スキャン、デジタルデータ化など）は「私的使用」など著作権法上の限られた例外にはあらず、違法となります。また、限られた例外に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して複製を行うことは違法となります。

・**JCOPY**＜出版者著作権管理機構 委託出版物＞

本誌の無断複製は著作権法上の例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構（TEL：03-5244-5088、FAX：03-5244-5089、E-mail：info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。

・本誌を AI（人工知能）分野に関する用途で許諾を得ずに利用する行為は、当社の利益を不当に侵害する可能性があります。必ず事前に当社までお問い合わせください。